

令和元年6月12日

保護者各位

県立伊集院高等学長

夏季休業中の授業日について（お知らせ）

向暑の候，保護者におかれましては，ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動についてご理解とご協力を賜り，感謝申し上げます。

さて，標題の件について，下記のとおり10日間の授業日を夏季休業中に設定します。この設定は教科書を使っての授業を可能とするものです。少しでも早く教科書を終了することは，今後の生徒たちの演習量を増やすことにつながり，さらなる実力の養成が期待できます。この趣旨をご理解の上，ご協力を賜りますよう，よろしくお願いいたします。

記

1 授業日設定の期間

7月22日（月）～7月26日（金）

7月29日（月）～7月31日（水）

8月29日（木）～8月30日（金）

2 授業日設定の期間の授業

上記1の期間の授業は，夏季特別時間割にしたがって実施されます。

（ア）1・2学年は午前中4時間授業

（イ）3学年は7時間授業

3 上記1の期間は授業日となりますので，欠席した場合は通常の授業日と同様に欠席扱い，欠課扱いとなります。